キュービクル式変電設備の条例基準適合チェック表

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | 確認内容 | | | 届出設備の仕様 | 適合 |
| 外　　　　箱 | 材料 | 鋼板又は鋼板と同等以上の防火性能を有するものか | | | 材料[　　　　 ] |  |
| 板厚は1.6mm（屋外用のものは2.3㎜）以上か | | | 板厚[　　　　 ]㎜ |  |
| 開口部 | 防火戸（網入ガラスは不燃材料で固定）以上か | | | 開口部[　　　　　　 ] |  |
| 固定 | 床に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものか | | |  |  |
| 隙間 | 直径10㎜の丸棒が入る穴や隙間がないか（配線の引込み口及び引出し口、換気口等を含む。） | | | 最大直径  [　　　　 　　]㎜ |  |
| 外部に露出して設けることができるもの | （屋外用は雨水防水措置を講じたものに限る） | 各種表示灯 | カバーは難燃材料以上か | 防火性能  [　　　　　 　] |  |
| 配線用遮断器 | 金属製カバー付きか |  |  |
| 電圧計 | ヒューズ等で保護されたものか | 保護  [ あり ・ なし ］ |  |
| 電流計 | 計器用変成器を介したものか |  |  |
| スイッチ類  （切替スイッチ含む。） | 難燃材料以上か | 防火性能  [　　　　 　　] |  |
| 上記のほか、配線の引込み口及び引出し口並びに換気口及び換気装置以外の露出機器はないか | | 露出機器  [　　　　　 　] |  |
| 収納状態 | | 電力需給用変成器、受電用遮断器、開閉器等の機器が外箱の底面  から１０ｃｍ以上離れているか、又はこれと同等以上の防水措置  が講じられているか | | | 床面から  [　　　　　　 ]㎝  ・防水措置 |  |
| 電力需給用変成器、受電用遮断器、変圧器等の機器は、外箱又は配電盤等に堅固に固定されているか | | |  |  |
| 配線 | | 電線引出し口は、金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるものか | | | 接続  [ 可 ・ 否 ] |  |
| 換　気　装　置 | 全般 | 外箱の内部が著しく高温にならないよう空気の流通が十分に行えるものか | | | 自然換気  [ 可 ・ 否 ］ |  |
| 開口部 | 自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の１の面について、当該面の面積の１／３以下か | | |  |  |
| 機械式 | 自然換気口では十分換気が行えないものにあっては、機械式換気設備が設けられているか | | | 機械式換気設備  [ あり ・ なし ] |  |
| 換気口 | 換気口には、金網、金属製ガラリ又は防火ダンパーを設ける等の防火措置が講じられているか | | | 設置  [ あり ・ なし ] |  |
| 記入者 | | 会社名：  氏名： | | | | |

１　このチェック表は、設置しようとする変電設備が、瀬戸市火災予防条例第１１条第１項第３号及び第２項に規定する「消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のもの」であることを確認するためのものです。

２　「届出設備の仕様」欄には、設置しようとするキュービクル式変電設備について、括弧内に種別、数値等及び該当する箇所に○を記入してください。

３　「適合」の欄は、「確認内容」を参考に適合している場合は○印を、不適合の場合は×印を記入してください。